

# 令和5年度6月補正予算 (子ども・子育て関係)

# 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
01 県民生活の安定化に向けた支援	7,034	6,857	0	172	5	0	0
(1) 家計への支援	5,334	5,334	0	0	0	0	0
① (新)ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+(プラス)	5,334	5,334	0	0	0	0	0
(2) 子育て世帯への支援	198	21	0	172	5	0	0
① 子ども食堂の運営支援	6	6	0	0	0	0	0
② (新)ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援	5	0	0	0	5	0	0
③ 学校給食費等負担軽減に対する支援	15	15	0	0	0	0	0
④ ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給	163	0	0	163	0	0	0
⑤ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給	9	0	0	9	0	0	0
(3) 光熱費等高騰影響の緩和	1,502	1,502	0	0	0	0	0
① 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	1,185	1,185	0	0	0	0	0
② 幼稚園、私立学校等における光熱費等高騰対策	317	317	0	0	0	0	0

【新】 ■ ひょうご家計応援キャンペーン プレミアム付デジタル券「はばたんPay+（プラス）」：53.4億円

- 食料品等の値上がりを踏まえ、家計を応援するため、スーパー等の小売店、飲食店などで幅広く使えるスマホアプリ

〔はばたんPay+（プラス）〕を活用した家計応援事業を実施

- ・対象店舗 スーパー、コンビニ、ドラッグストア、家電量販店、飲食店、直売所等（今後、募集予定）
- ・募集開始 R5.8月〔予定〕
- ・利用期間 R5.9月～R6.2月（約6ヶ月）〔予定〕

	一般枠	+	子育て応援枠
対象者	すべての県民（子育て世帯含む）		18歳以下の子どもがいる全世帯
販売単価	一口6,250円分を5,000円で販売		一口7,500円を5,000円で販売
プレミアム率	25%		<b>50%</b>
申込上限	1人あたり4口		1世帯あたり2口

<購入イメージ（父・母・子ども2人の4人世帯で、総額50,000円分購入した場合）>



- 携帯電話販売店や市町等と連携し、**高齢者などスマホの使い方に不慣れな方へのサポートを実施**
- はばたんPay+のPRと県内の地場産品や県産農産物の購入を促進するため、**キックオフイベントを開催（R5.8月）**〔予定〕

【参考】がんばろう商店街お買い物キャンペーンの実施（R4→R5繰越予算12億円）

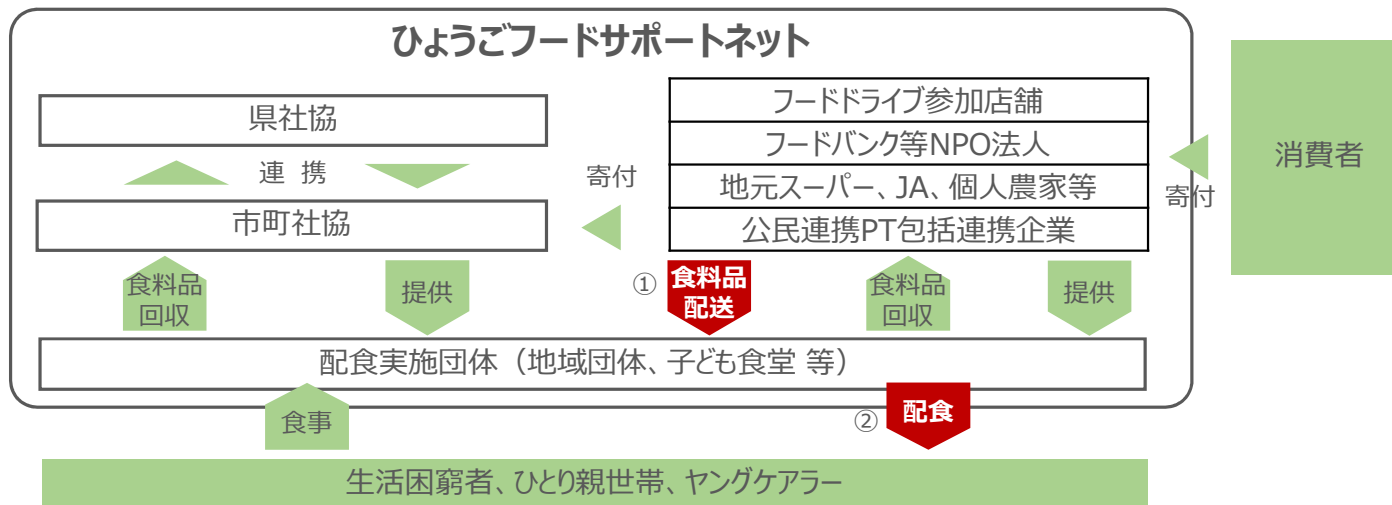
- 商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券発行等を支援

## ■ 子ども食堂の運営支援：600万円

- 物価高騰により**増加する食材費等を支援**
  - ・補助要件 R5.6月～R6.3月に10回以上開催(概ね月1～2回程度)
  - ・補助額 月1回開催：1万円/団体、月2回開催：2万円/団体

## 【新】 ■ ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援：500万円(ふるさと寄附金を活用)

- ひょうごフードサポートネット参画団体による**食材や弁当を生活困窮世帯等へ届ける取組を支援**
  - ・支援内容
    - ①**食料品配送支援** 配食実施団体へ食料配送を行うフードバンク・ドライブ等を支援
    - ②**配食支援** 弁当を生活困窮世帯等へ届ける配食実施団体を支援



ひょうごフードサポートネット会議の様様

## ■ 学校給食費等の負担軽減に対する支援：1,500万円

- 物価高騰に伴う保護者等の負担軽減を図るため、**学校給食費の令和5年度における増額分を支援**
  - ・**実施内容** 給食費の増額分を保護者等に補助
  - ・**対象校** 県立学校のうち給食等実施校（特別支援学校、定時制高校）

## ■ 低所得子育て世帯等に対する支援：1.7億円

- 食費等の物価高騰等に直面する低所得者に対して、**生活支援特別給付金を支給**（原則、5月末までに支給完了）

支援金等の名称	概要
ひとり親世帯生活支援特別給付金	<p><u>低所得のひとり親世帯</u>に対し、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支給対象 児童扶養手当受給者等</li> <li>○支給金額 <b>児童1人あたり5万円</b></li> </ul>
子育て世帯生活支援特別給付金	<p><u>低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯</u>に対し、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体 <u>市町（国から市町への直接補助）</u> ※県は広報活動、市町へのデータ提供 等</li> <li>○支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童かつ住民税均等割非課税世帯 等</li> <li>○支給金額 <b>児童1人あたり5万円</b></li> </ul>

**■ 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策：11.9億円**

- 光熱費・食費等の高騰による**利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給**

**① 対象施設**

- ・高齡者施設：7.3億円

特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約5,000施設）

- ・障害者施設：2.3億円

障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約2,500施設）

- ・保育施設等：2.1億円

私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ 等（約800施設）

- ・その他の施設：0.2億円

児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設 等（約200施設）

※いずれも、県所管分を対象

**② 支給単価** 施設区分（入所・通所・訪問）、定員等に応じて段階的に設定

※定員10～19人の特別養護老人ホーム・障害者支援施設 22.5万円

定員30～39人の保育所 12.6万円 等

**■ 私立学校における光熱費等高騰対策：3.2億円**

- 光熱費・食費等の高騰による**保護者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給**

- ・対象施設 私立幼稚園、小・中・高等学校、専修・各種学校（約400施設）

- ・支給単価 定員規模に応じて段階的に設定

※定員500人の私立高等学校 約181万円、定員120人の専修学校 45万円 等